

あ さ ひ か わ

市議会

ASAHIKAWA CITY COUNCIL NEWS

だより

発行：旭川市議会 〒070-8525 旭川市7条通9丁目48番地
編集：広聴広報委員会 電話 (0166)25-6380 FAX(0166)24-7810

旭川市議会ホームページアドレス

旭川市議会 検索

<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/council/index.html>



CONTENTS

主な
内容

- 主な議案のあらまし……………2
- 一般質問……………3
- 第2回定例会に提出された議案と
その結果……………6
- 賛否の一覧、請願・陳情……………7
- 常任委員会の動き……………8
- 議会の動き、臨時会のあらまし、
賛否の一覧……………9
- 議会構成の変更、お知らせ……………10

第116号

令和6年(2024年)
9月15日

新しい議場の設備をご案内します



▲傍聴入口から続くスロープ



▲防音ガラスに囲まれた親子席



▲2台分の車いす席



▲9階議場展望から見た議場の様子

お気軽に議会の傍聴をしていただくため、新しい議場は様々な工夫を凝らしました。

傍聴席は、会議の様子を真横から眺めることができる作りとなっておりますが、入口にはスロープがあり、さらに車いすの方向けの傍聴スペースを2席分ご用意しています。また、小さなお子様連れでも安心して傍聴していただけるように防音ガラスに囲まれた親子席や、窓から議場全体を見下ろせる議場展望などを備えており、全国的にも珍しい作りです。

北海道産材がふんだんに使われ、新しい木の香り漂う議場に、是非お越しください。

(10ページでも傍聴についてご案内しています。)

第2回定例会

主な議案のあらまし

本市議会は、令和6年第2回定例会を6月13日から6月24日まで、12日間の日程で開催しました。

今定例会では、市長から提出された令和6年度各会計補正予算、条例の改正、財産の取得、町の区域の変更、契約の締結、損害賠償の額を定めること、訴えの提起、議決権の行使、及び報告の計35件の議案と、議員から提出された意見書15件を審議し、議員から提出された意見書の5件を否決したほかはいずれも原案どおり決定しました。

●補正予算

令和6年度一般会計に9億6,828万5,000円を追加

今回の補正は、一般会計、国民健康保険事業特別会計、水道事業会計、下水道事業会計です。

このうち一般会計の内容は、地域情報共有プラットフォーム運営費、老人福祉施設等整備推進補助金、地域公共交通対策費、軽費老人ホーム運営補助金、保育所管理事務費、予防接種費、缶・びん等資源物中間処理施設整備費、高付加価値農産物流通拡大事業費、永山西小学校増改築費などであり、歳入歳出予算の総額それぞれに9億6,828万5,000円を追加し、令和6年度一般会計予算の総額を1,725億8,236万1,000円とするものです。

●条例の改正

○旭川市立小中学校設置条例の一部を改正する条例

嵐山小学校を廃止して忠和小学校に、嵐山中学校を廃止して忠和中学校に統合するものです。

●その他

○財産の取得（8件）

- 圧雪車 1台
価格 4,070万円
- 除雪グレーダ 1台
価格 4,152万5,000円
- 救助工作車（Ⅲ型） 1台
価格 2億988万円
- 災害対応特殊救急自動車 1台
価格 2,640万円
- はしご付消防ポンプ自動車オーバーホール取替キット 1式
価格 2,926万円
- 緊急通報システム通報機器 180組
価格 2,233万円
- 物品棚 436台
価格 2,062万600円
- スポットクーラー 350台
価格 2,618万円

○町の区域の変更

東旭川町上兵村と東旭川町下兵村において、町の区域の一部を変更するものです。

○契約の締結（4件）

- 旧総合庁舎解体工事
契約金額 7億9,607万円
- 旭川市近文清掃工場基幹的設備改良（再延命化）工事
契約金額 78億8,700万円
- 第2豊岡団地建替（Ⅲ）新築工事
契約金額 12億670万円
- 忠和6条道路線改良工事
契約金額 2億7,170万円

○株式会社旭川振興公社の株主総会における議決権の行使について

○株式会社旭川振興公社の株主総会において、同社の取締役を選任するように議決権を行使するものです。

表彰状及び感謝状伝達式

5月22日に開催された全国市議会議長会第100回定期総会において、次の議員が表彰状、感謝状を受けられ、6月13日に議場において伝達式を行いました。

○全国市議会議長会 議員25年以上特別表彰
能登谷 繁（日本共産党）

○全国市議会議長会部会長及び全国市議会議長会国と地方の協議の場等に関する特別委員会委員としての功績による感謝状

福居 秀雄（自民党・市民会議）



一般質問

一般質問は、定例会で議案に関係なく、市政の諸問題や将来の見通しなどについて市の考えを聞くものです。第2回定例会では、6月18日、19日及び20日の3日間にわたり16人の議員が質問しました。その中から主な質問と答弁をお知らせします。

今定例会の質問者(発言順)

- ① **金谷 美奈子(無党派G)**
 - ・旭山公園夜桜まつりについて
 - ・市民活動交流センターC o C o D eの運営とカフェコーナーについて
 - ・学校給食の課題について
 - ・東光スポーツ公園のパークゴルフ場について
 - ・旭川市の水道水におけるPFAS(有機フッ素化合物)汚染の状況について
- ② **えびな 安信(自民党・市民会議)**
 - ・稼ぐ農業について
 - ・ふるさと納税について
 - ・総合計画について
- ③ **植木 だいすけ(旭川市民連合)**
 - ・フードロスについて
 - ・地域公共交通について
- ④ **塩尻 英明(旭川市民連合)**
 - ・就労系障がい福祉サービス等について
 - ・大麻取締法及び麻薬及び向精神薬取締法の一部改正について
- ⑤ **駒木 おさみ(公明党)**
 - ・地域を豊かにし、人を呼び込むための新たな酒と醸造文化の魅力について
 - ・本市最大の集客施設「旭山動物園」の魅力について
 - ・中心市街地の活性化について
- ⑥ **菅原 範明(自民党・市民会議)**
 - ・事業継続計画(BCP)について
 - ・(仮称)新文化ホールのコンセプトについて
 - ・旭川市常磐公園の再整備について
 - ・ヒグマ対策について
- ⑦ **あべ なお(自民党・市民会議)**
 - ・女性と防災
 - ・下水汚泥堆肥と農業
 - ・観光と経済
- ⑧ **まじま 隆英(日本共産党)**
 - ・地方自治の在り方について
 - ・市長の海外出張について
 - ・介護保険制度について
 - ・子どもへの支援について
- ⑨ **石川 厚子(日本共産党)**
 - ・行財政改革推進プログラム2024について
 - ・自衛隊への個人情報提供について
 - ・後援名義の使用承認について
 - ・市長の政治姿勢について
- ⑩ **沼崎 雅之(自民党・市民会議)**
 - ・こども家庭センターについて
 - ・女性のためのLINE相談「あしたば相談」について
 - ・新生児聴覚検査について
 - ・給食の安全について
 - ・中心市街地活性化について
- ⑪ **笠井 まなみ(自民党・市民会議)**
 - ・ふるさと旭川市の特徴を活かした教育の充実
 - ・愛育センターにおける療育支援の充実
- ⑫ **横山 啓一(無所属)**
 - ・ごみ処理の方向性について
 - ・小中学校のスキー授業を巡る課題について
 - ・行財政改革推進プログラム2024と大規模事業等について
 - ・政教分離原則と市長の政治姿勢について
- ⑬ **江川 あや(民主・市民連合)**
 - ・ユネスコ創造都市ネットワークサブネットワーク会議について
 - ・会計年度任用職員の待遇改善について
- ⑭ **石川 まさゆき(自民党・市民会議)**
 - ・子どもの貧困防止～生活困窮者の子どもの健全育成について
 - ・介護認定審査会のDX化について
 - ・カムイスキーリンクスの市民利用の活性化に向けて
- ⑮ **皆川 ゆきたけ(公明党)**
 - ・連携協定と市政アドバイザーについて
 - ・GXへの取組と新たな企業誘致の可能性について
 - ・木質バイオマスを活用した循環型暖房エネルギーについて
- ⑯ **中村 みなこ(日本共産党)**
 - ・精神障害者のバス運賃割引について
 - ・ケアラー支援について
 - ・子どもの権利条約と包括的性教育について

①旭川市の水道水における有機フッ素化合物汚染の状況

問 昨今、水道水のPFAS(有機フッ素化合物)汚染が全国的に取り沙汰されています。汚染濃度が高い地域では腎臓病やすい臓がん、流産が多くなっていると言われ、不安が広がっていますが、旭川市の状況はどうなっているのか聞かせてください。

答 旭川市には石狩川浄水場と忠別川浄水場の2か所の浄水場があります。国の水質管理における暫定目標値は1リットル当たり50ナノグラムですが、令和5年度の数値として、石狩川浄水場では0.3ナノグラム、忠別川浄水場では1.2ナノグラムと、目標値を大きく下回っています。

旭川市水道局は、日本水道協会が認定する水道水質検査優良試験所規範を取得しておりますが、今後とも正確かつ精度の高い水質検査を行うことで、信頼性の高い飲料水の供給に努めていきます。【上下水道部長】



②稼ぐ農業

問 旭川市の野菜生産量はここ10年ほどで30%も減少しています。農業従事者の高齢化による担い手不足、農業生産資材の高騰など、原因は様々ありますが、農業は経済的な側面のほかにも、生物多様性の保全や治水による洪水防止など、多面的な役割を果たしています。食料安全保障の観点からも、これから旭川市が担う役割は大きくなっていくと考えていますが、その振興について今後どのように考えているか市長の見解を聞かせてください。

答 これまで、農地の基盤整備、スマート農業の推進、暑熱対策、物価高騰対策など、直接的な支援のほか、色々な方にご協力いただきながら、旭川の農産物の魅力を発信してきました。食を有機的にデザイン思考で結び付けるフードフォレスト構想もスタートしたところです。今後も農業者が稼ぎ、安心して営農を継続できるようしっかりと支援し、旭川農業の発展に努めるとともに、国の掲げる食料安全保障にも貢献していきたいと思っております。【市長】

③地域公共交通

問 全国的にバスの運転手不足などが問題とされており、地域の公共交通の維持は重要な課題とされています。本市においても、バスの運転手の減少が課題となっており、バスの運行本数は令和元年度から比べると8割程度に減少しているなど、地域の足に影響が生じています。

地域公共交通の維持は、民間事業者の努力では限界があり、市町村が主体的、中心的に関与していくべきと考えますが、今後の取組をどのように考えているのか聞かせてください。

答 これまで市内バス事業者2社のICカード共通化や、運行情報アプリの導入支援、公共交通マップの配布、市内2地区におけるデマンド型交通の導入などに取り組んできました。また、現在旭川市とバス事業者等による検討組織を立ち上げ、路線運行の効率化に向けた取組の検討を行っているところです。

今後とも、市民に公共交通の必要性を認識していただき、利用の機運を高めるとともに、関係機関とともに、存続に向けた取組について検討していきます。【地域振興部長】

④大麻取締法及び麻薬及び向精神薬取締法の一部改正

問 大麻取締法及び麻薬及び向精神薬取締法が一部改正されました。昨今、大麻草を巡る情勢は様々に変化しているところですが、今後旭川市で産業用大麻の産地化に取り組むことは難しいのでしょうか。市の見解を聞かせてください。

答 今回の法改正により、法的ルールが明確になることで、国内においても栽培が容易になると考えられますが、産地化のためには種子の確保、栽培技術の確立や収益性の検討、出荷先の開拓など、様々な課題があります。

しかし、産業用大麻は製品原料として活用の幅が広く、土壌改良の効果が期待され、バイオマス資源としての活用の可能性もあることから、今後とも調査研究を続けていきたいと考えています。【農政部長】

⑤本市最大の集客施設「旭山動物園」の魅力

問 本市最大の集客施設である「旭山動物園」については、現在 Universal MaaS の実証実験の対象にもなっていますが、今後さらに安心して利用できる施設にしようとしていく努力が必要になると思います。電動車椅子や、障がいの有無にかかわらず、全ての子どもたちが思う存分遊べるような、インクルーシブ遊具を設置してはどうでしょうか。

また、これからの施設整備に係る経費を捻出するために、海外からの観光客向けの入場料を別途設定するなど、持続可能な入園料の見直しをしてはいかがでしょうか。

答 現在旭山動物園には手動式の車椅子20台、電動アシスト車椅子1台、電動カート3台が設置されています。今後は Universal MaaS の実証実験の結果等も踏まえつつ、急な傾斜地に立地している旭山動物園の特性にふさわしい機種を選定した上で、更なる配置に向け、検討を進めてまいります。

また、園内の遊具施設については老朽化のために平成19年に全て廃止をしておりましたが、今年度実施設計を予定しておりますので、インクルーシブの視点も取り入れた遊具の設置を検討してまいります。

様々なコストの発生や、物価高騰の中で施設を運営していくためには、支出の抑制だけではなく、収入の確保も必要となります。入園料の見直しにおいては、魅力やサービス向上など、来園者に納得してもらえることも必要なため、慎重かつ総合的に検討を重ねていきます。【経済部長】



⑥(仮称)新文化ホールのコンセプト

問 5月28日に第1回目の市民文化会館整備基本計画の検討会が開催されたと聞いております。2025年度までに話をまとめるとのことですが、新文化ホールの計画の進捗状況と、そのコンセプトについて聞かせてください。

答 現在の進捗については、昨年度に学識経験者や利用団体関係者などで構成した検討会を開催するとともに、パブリックコメントを行いながら、市民文化会館整備基本構想を策定したところです。今年度は基本計画の策定に係る検討会を開催し、その取組を進めているところです。

施設整備に係るコンセプトについては、新たな文化ホールが、次世代へつなげる文化交流活動の拠点として、市民の誇りと愛着を育む道北のランドマークとなることを目指すとした基本理念を定めました。【文化ホール整備担当部長】

⑦女性と防災

問 災害発生時、災害対応や避難所運営などでは女性の視点を取り入れていくことが必要ですが、防災担当部局には女性職員が配置されていません。

避難生活が長期化した場合は公的機関のみではなく、避難所運営に自主防災組織を中心とした地域住民の協力が不可欠となります。女性が避難所生活で不安を抱くことがないように、女性が避難所運営に積極的に参加できるように、女性リーダーの育成に取り組むなど、本市の計画を定めるべきと考えますが、市の見解を聞かせてください。

答 避難所運営に当たっては、女性特有のニーズに対応するため、女性職員も関わるのが重要と考えています。

本市で実施する避難所開設訓練においては、参加予定職員113名のうち43名が女性職員となっており、男女問わず避難所運営に関わる体制づくりを進めています。

また、本市の避難所開設・運営マニュアルにおいては、避難所運営が長期化する場合、町内会や自主防災組織などが避難所運営委員会を設置することとしており、当該委員会への女性の参画について支援をしていきたいと考えております。【防災安全部長】



⑧介護保険制度

問 2024年度の介護報酬改定では、訪問介護ヘルパーの報酬が引き下げられました。この改定によりどのような影響があると考えられますか。また、市内の介護事業所では訪問介護員が不足していますが、市としてはどのような対応を考えていますか。

答 今回の改正により、訪問介護の基本報酬が減額となったことから、関係団体からは、人材の確保や事業継続が困難になるとの懸念が示されており、特に訪問介護事業所には影響が大きいものと思われます。

市として、令和6年度には訪問介護員として就労するために必要な資格である介護職員初任者研修を市内で開催することで研修の機会を確保するほか、研修の受講後、市内の訪問介護事業所に6か月以上勤務した場合に研修費用の一部を助成する制度を新設するなど、人材を養成し、市内事業所への就労につなげてまいりたいと考えています。【保険制度担当部長】

⑨行財政改革推進プログラム2024

問 令和6年度から令和9年度までで、累計89億円の財政収支不足が見込まれています。行革プログラム2024では、第8次総合計画施策の着実な推進とその裏付けとなる財政面の補完をうたっていますが、やろうとしていることは人件費の削減とふるさと納税の推進による収入の確保ではないでしょうか。同プログラムの総体的な認識を伺います。

答 同プログラムは、職員の働きがい改革や人材育成などに取り組む「マネジメント」、健全な財政運営のための歳入確保や持続可能な行政サービスに向けた歳出削減に取り組む「財政健全化」、多様な主体との連携に取り組む「連携・協働」の3つの視点から行財政改革を進めようとするものです。

特に、人口減少が進む中、高い資質と意欲を有する人材を育成、確保し、一人一人がその能力を存分に発揮できることが今後の行政運営にとって重要であることから、時間外勤務の削減などの働きがい改革は差し迫った課題です。また、持続可能な財政運営のためには、あらゆる手段を講じながら収支不足解消に努めなければならないことから、同プログラムに基づく取組を着実に推進しなければならないと考えています。【副市長】

⑩こども家庭センター

問 今年度から施行された改正児童福祉法に対応し、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもたちへの相談支援を一体的に行う機能を有するこども家庭センターが設置されました。本市では、母子保健機能を担う子育て世代包括支援センターが駅前に、児童福祉機能を担う子ども総合相談センターが10条通11丁目に存在しているため、両施設の連携を担うセンター長と統括支援員が担う役割が非常に重要になると考えられます。旭川市において、母子保健と児童福祉の一体的運用をどのように図っていくのか、また、その中でセンター長及び統括支援員が果たす役割について聞かせてください。

答 本市のこども家庭センターでは、母子保健機能を担うおやこ応援課と児童福祉機能を担う子ども総合相談センターが双方の専門性を生かした支援を行っていますが、両課の設置場所が分かれていることから、情報や支援方針に食い違いが生じないように、毎週、両課で合同会議を開催するなど、一体的な運用を図っております。

また、センター全体のマネジメントを行うセンター長及び母子保健機能と児童福祉機能における双方の業務や専門性について知識を持つ統括支援員は、合同会議を開催する中で、調整役として両機能の専門性、考え方を引き出しながら一層の協働、連携の下に支援が図られるよう、必要な指導助言を行っているところです。【子育て支援部長】

⑪愛育センターにおける療育支援の充実

問 本市の愛育センターは設置から43年が経過しており、施設全体の老朽化が見てとれます。必要な療育を安心、安全に行っていく上で、環境整備は重要であると考えますが、園庭の抜本的な整備やインクルーシブ遊具の設置など、今後のセンター全体の整備について見解を伺います。

答 愛育センターは、身近な地域で支援を受けられる施設として多くのお子さんを受け入れてきており、地域における中核的な療育支援施設である児童発達支援センターとしての役割を踏まえると、その機能をしっかり維持していく必要があります。施設の修繕や改修などを計画的に行っていかなければならないと考えております。ご指摘のような遊具の導入については、他の類似施設、今年度設置予定のインクルーシブ遊具を有する忠和公園の利用状況も踏まえながら、遊具の選定、財源確保の状況、施設整備における優先順位などを含めて検討していきます。【副市長】

⑫小中学校のスキー授業を巡る課題

問 スキー授業の実施に際しては、観光客増により貸切バスを確保することが難しくなっているほか、バス料金や、スキースクール経費の増加、リフト代や用具代など、保護者の負担が増加しております。このままではスキー授業の継続が困難になってしまうのではないかと思います。市として緊急に何らかの負担軽減策を講ずる必要があるのではないのでしょうか。市教委の見解を伺います。

答 学校教育に関わる保護者の負担については、スキー授業だけではなく、様々なものがあり、これまででも国の制度の活用のほか、就学援助制度の充実などにより軽減策を講じてきております。

緊急的な対策については、新たな財源が伴うことであり、また、スキー授業を実施していない学校との公平性の整理など検討する項目はありますが、学校の意向等も確認する中で整理、検討していきます。【学校教育部長】



⑬ユネスコ創造都市ネットワークサブネットワーク会議

問 今年の10月に本市でユネスコ創造都市ネットワークのサブネットワーク会議が開催されます。7つの分野ごとに都市間の協力を促進し、先進事例の共有や意見交換、交流を通じて都市間の連携強化を図るための重要な会議ですが、旭川市として今回のサブネットワーク会議をどのように位置付けて取り組んでいますか。また、今後の交流についての市の見解と意気込みを聞かせてください。

答 本市での会議の開催は、デザイン都市旭川を世界にPRするとともに、各創造都市との交流を深める絶好の機会であり、各都市の先進事例を共有することで、お互いの都市のコミュニティーの発展や創造性を生かした新たな取組にもつながるものと考えております。また、デザインのみならず、幅広い分野での連携の可能性や官民一体となった取組により、市民のデザインに関する理解促進や意識の向上、国際会議の開催によるシビックプライドの醸成にもつながると考えます。

本地域が有する自然と都市の融合、食の豊かさや環境に配慮したものづくり産業など、多様なまちの姿を参加者に体感していただくとともに、官民が一体となっておもてなしをすることで、ユネスコ創造都市ネットワークの目的であります都市間の交流が促進、発展していくことが期待されますので、参加者が旭川に好印象を持って本市の魅力を広くPRしていただけるよう、しっかりと準備を進めていきます。【経済部長】

⑭介護認定審査会のDX化

問 本市の介護申請から認定までの所要日数は全国、全国の平均よりも遅延しがちです。網走市では介護認定審査会をペーパーレス化して、職員の負担軽減、オンライン化による審査員の出席率の向上を果たしています。9年後にはデジタル行政日本一を目指している本市でも、オンライン化等を検討するべきではないのでしょうか。

答 介護認定審査会につきましては、現状では会議を滞らせることなく開催できており、また、導入経費を考えると直ちにオンライン会議を導入することには課題がありますが、災害等の不測の事態を考慮すると、本市においても、今後導入に取り組んでいく必要があるものと認識しております。

今後も、国の支援や他の自治体の動向などを注視しながら、認定審査会のオンライン開催について検討していきます。【保険制度担当部長】

15 木質バイオマスを活用した循環型暖房エネルギー

問 本市が目指すゼロカーボンシティの実現のために、旭川市周辺の豊富な森林資源を活用し、木質バイオマス燃料の活用を推進するという観点から、今後、新たな公共施設建設の際や、重油ボイラー、ストーブなど設備更新の際には、環境に配慮した木質ペレットボイラーを積極的に導入していくべきと考えますが、本市の見解を聞かせてください。

答 ペレットボイラーの導入につきましては、地域の強みを生かした地域経済にも益する温室効果ガス排出量の削減手法であること、重油などの価格上昇も予期されることなどから、国の交付金なども活用し公共施設への導入を積極的に協議してまいります。

また、ペレットバーナーについても、重油ボイラーを少ない費用でペレットボイラーに転換できるなど、今後の普及促進に向けた様々な展開が期待できますことから、その導入可能性についても調査、検討を進めてまいります。【環境部長】

16 精神障がい者のバス運賃割引

問 身体障がい者、知的障がい者の方はICカードでの支払い時に割引を受けることができますが、精神障がい者の方は、運転手に障がい手帳を示さないと割引を受けられません。精神障がい者の方もICカードでの支払時に割引を受けられるようにするべきではないでしょうか。

答 身体障がい者、知的障がい者の方の割引はバス事業者が実施する割引制度であるのに対し、精神障がい者の方の割引は市の補助事業による割引制度です。ICカード支払い時の割引を利用するには、市へ補助金を請求するためのシステム改修が必要となり、また、精神障がいの手帳には有効期限があるため、カード発行に係る窓口業務の見直しも必要となります。バス事業者に対しては運賃割引制度の拡大について理解と協力を求めていくとともに、財政的な支援に関しても国への要望を含め検討していきます。【福祉保険部長】

第2回定例会に提出された議案とその結果

件名	結果	件名	結果
◆ 令和6年度旭川市一般会計補正予算について	可決	◆ 財産の取得について(物品棚)	可決
◆ 令和6年度旭川市国民健康保険事業特別会計補正予算について	〃	◆ 財産の取得について(スポットクーラー)	〃
◆ 令和6年度旭川市水道事業会計補正予算について	〃	◆ 町の区域の変更について	〃
◆ 令和6年度旭川市下水道事業会計補正予算について	〃	◆ 契約の締結について(旧総合庁舎解体工事)	〃
◆ 旭川市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆ 契約の締結について(旭川市近文清掃工場基幹的設備改良(再延命化)工事)	〃
◆ 旭川市地域包括支援センターの人員及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆ 契約の締結について(第2豊岡団地建替(3)新築工事)	〃
◆ 旭川市水道布設工事監督者の配置基準及び資格並びに水道技術管理者の資格に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆ 契約の締結について(忠和6条道路線改良工事)	〃
◆ 旭川市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆ 損害賠償の額を定めることについて	〃
◆ 旭川市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆ 訴えの提起について	〃
◆ 旭川市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆ 株式会社旭川振興公社の株主総会における議決権の行使について(取締役の選任)	〃
◆ 旭川市幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件を定める条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆ 令和5年度旭川市一般会計予算の繰越明許費繰越しの報告について	報告済
◆ 旭川市立小中学校設置条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆ 令和5年度旭川市水道事業会計予算の予算繰越しの報告について	〃
◆ 財産の取得について(圧雪車)	〃	◆ 令和5年度旭川市下水道事業会計予算の予算繰越しの報告について	〃
◆ 財産の取得について(除雪グレーダ)	〃	◆ 専決処分報告について(損害賠償の額を定めること)	〃
◆ 財産の取得について(救助工作車(Ⅲ型))	〃	◆ 専決処分報告について(損害賠償の額を定めること)	〃
◆ 財産の取得について(災害対応特殊救急自動車)	〃	◆ 専決処分報告について(損害賠償の額を定めること)	〃
◆ 財産の取得について(はしご付消防ポンプ自動車オーバーホール取替キット)	〃	◆ 専決処分報告について(訴え提起前の和解)	〃
◆ 財産の取得について(緊急通報システム通報機器)	〃	◇ 地方自治法改正に関わる意見書について(意見書案第1号)	可決
		◇ 地域における「こども誰でも通園制度」の制度拡充等を求める意見書について	〃
		◇ 現行の健康保険証廃止の延期を求める意見書について	否決
		◇ 2024年度北海道最低賃金改正等に関する意見書について	可決

件名	結果	件名	結果
◇ 厳しい農業情勢を打開する改正食料・農業・農村基本法と関連法に関わる意見書について	否決	◇ 下水道の維持管理・更新におけるウォーターP P P導入に向けて丁寧な対応を求める意見書について	可決
◇ 地方自治法改正に関わる意見書について(意見書案第6号)	"	◇ 聴覚補助機器等の積極的な活用への支援を求める意見書について	"
◇ 核兵器禁止条約締約国会議へのオブザーバー参加を求める意見書について	可決	◇ 災害発生時における信頼性の高い情報連携体制の構築への支援を求める意見書について	"
◇ 物価上昇に見合う高齢基礎年金等の引上げを求める意見書について	否決	◇ 地方財政の充実・強化に関する意見書について	"
◇ 訪問介護の基本報酬引下げを直ちに撤回し、再改定することを求める意見書について	"	◇ 市民生活を支える地域公共交通を維持するための財政措置拡充を求める意見書について	"
◇ 機能性表示食品制度の根本的な見直しを求める意見書について	可決		

※◆は市長提出議案、◇は議員又は委員会提出議案

賛否の一覧 ※議案等について、賛成、反対の双方があった場合のみ、掲載しています。

自民党・市民会議 (12人)								公明党 (5人)					民主・市民連合 (4人)			日本共産党 (4人)			旭川市民連合 (4人)			無党派G (3人)			無所属	無所属											
笠井	あべ	たけいし	石川	沼崎	えびな	高橋	菅原	佐藤	松田	福居	杉山	駒木	皆川	中野	高花	中村	江川	高橋	品田	高見	中村	ましま	石川	能登谷	小林	植木	塩尻	高木	のむら	上野	金谷	横山	安田				
まなみ	なお	よういち	まさゆき	雅之	安信	ひでとし	範明	さだお	卓也	秀雄	允孝	おさみ	ゆきたけ	ひろゆき	えいこ	のりゆき	あや	紀博	ときえ	一典	みなこ	隆英	厚子	繁	ゆうき	だいすけ	英明	ひろたか	和幸	美奈子	啓一	佳正					
★令和6年度旭川市国民健康保険事業特別会計補正予算について(可決 [賛成 29、反対 4])																																					
★地方自治法改正に関わる意見書について(意見書案第1号)(可決 [賛成 29、反対 4])																																					
★地域における「こども誰でも通園制度」の制度拡充等を求める意見書について(可決 [賛成 29、反対 4])																																					
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
★契約の締結について(旧総合庁舎解体工事)(可決 [賛成 30、反対 1、退席 2])																																					
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
★現行の健康保険証廃止の延期を求める意見書について(否決 [賛成 16、反対 17])																																					
★厳しい農業情勢を打開する改正食料・農業・農村基本法と関連法に関わる意見書について(否決 [賛成 16、反対 17])																																					
★地方自治法改正に関わる意見書について(意見書案第6号)(否決 [賛成 16、反対 17])																																					
★物価上昇に見合う高齢基礎年金等の引上げを求める意見書について(否決 [賛成 16、反対 17])																																					
★訪問介護の基本報酬引下げを直ちに撤回し、再改定することを求める意見書について(否決 [賛成 16、反対 17])																																					
×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
★2024年度北海道最低賃金改正等に関する意見書について(可決 [賛成 21、反対 12])																																					
★核兵器禁止条約締約国会議へのオブザーバー参加を求める意見書について(可決 [賛成 21、反対 12])																																					
★機能性表示食品制度の根本的な見直しを求める意見書について(可決 [賛成 21、反対 12])																																					
×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

※賛成者は「○」、反対者は「×」、退席者は「退」としています。議長は採決に加わらないため、斜線としています。

請願・陳情

市政について意見や要望のあるときは、どなたでも請願(議員の紹介のあるもの)や陳情(議員の紹介のないもの)を提出することができます。

令和6年第2回定例会で新たに付託されたもの

- 議会運営委員会付託
 - ・旭川市議会議場における国旗掲揚について(陳情第7号)
 - ・議場に「日の丸」の掲揚をしないことを求めることについて(陳情第8号)

令和6年第2回定例会で結果が出たもの

- 子育て文教常任委員会付託
 - ・旭川市いじめ防止基本方針と旭川市いじめ防止対策推進条例の改正を求めることについて(陳情第3号) ~ 不採択
 - ・旭川市いじめ防止基本方針と旭川市いじめ防止対策推進条例の改正を求めることについて(陳情第4号) ~ 不採択

常任委員会の動き

令和6年3月26日(第1回定例会開会日の翌日)以降の各委員会における主な活動内容や協議経過等についてお知らせします。

総務常任委員会

委員長：えびな 安信 副委員長：塩尻 英明

市政の基礎固めに向けて

令和6年4月から6月までの間に行われた当委員会では、第1回臨時会や第2回定例会にて提出された議案の説明等を受けました。また、4月の会議よりペーパーレス会議システムの本運用に伴い、議事予定表や資料はタブレット端末に配信されることとなりました。

4月5日開催の委員会では、旭川大雪圏域連携中枢都市圏ビジョンや、旭川市広報広聴戦略プラン、第4次旭川市配偶者等からの暴力防止及び被害者支援に関する基本計画等についての報告を受けました。5月21日開催の委員会では、旭川市立地適正化計画や、旭川市行財政改革推進プログラム2024についての報告があり、旭川市地域公共交通計画等についてまじま隆英委員から質疑がありました。6月10日開催の委員会では、一般会計補正予算等、第2回定例会提出議案についての説明を受けました。

当委員会で扱うテーマは範囲が広く、市政の基礎となる重要な案件です。これからもしっかりと議論を重ねてまいります。



民生常任委員会

委員長：高橋 紀博 副委員長：石川 まさゆき

ペーパーレス会議システムの運用開始

ペーパーレス会議システムの本運用に伴い、4月の委員会からタブレット端末を用いて会議が行われていました。

4月5日の委員会では、福祉・健康並びに地球温暖化対策等環境に関する実施計画の策定、地区市民委員会の運営、令和6年度国民健康保険料の料率について等の報告を受け、能登谷繁委員から紅麹を含む健康食品による健康被害の状況などについて質疑がありました。

また、6月4日には、子育て文教常任委員会と合同で、旭川医科大学先端医科学講座の准教授・上田潤氏との意見交換会を開催し、6月10日の委員会の後には、親子の面会交流を実現する全国ネットワーク親子ネットの皆さんと、離婚後の共同親権を導入する民法改正に伴う現状と課題について意見交換を行いました。

新型コロナワクチンは、自費による任意接種となっております。共同親権については、導入を柱とする民法の改正法が成立しました。いずれの案件も、今後の制度の運用に注視しながら支援体制を整えることが重要となりますので、市民が戸惑うことがないように議論を進めてまいります。

経済建設常任委員会

委員長：菅原 範明 副委員長：のむらパターソン 和孝

旭川経済の活性化に向けた新たな動き

4月8日の委員会では、花咲スポーツ公園再整備基本構想(案)が提示され、令和12年の供用開始を目指し、概要、課題、計画など整備に向けた基本的な考え方が示されました。

5月22日の委員会では、旭川市観光振興のための新たな観光財源の必要性や財政状況、更にはその用途、概要など在于方について答申を受けたことの報告があり、また、障害者世帯への水道料金・下水道使用料の減免制度について、石川厚子委員から質疑がありました。

6月11日の委員会では、令和6年度一般会計補正予算ほか、5件の第2回定例会提出議案についての説明と、第2豊岡団地立替(Ⅲ)新築工事についてはほか6件の報告を受けました。

当委員会では特に大型工事に関することや、旭川市の経済活性化に資する案件を預かることから、これからもしっかりと議論を重ね、市民の負託に応えてまいります。



子育て文教常任委員会

委員長：高花 えいこ 副委員長：江川 あや

意見交換会の実施といじめ問題再調査委員会の調査終了の報告等を受けて

民生常任委員会と共同で、6月4日に旭川医科大学先端医科学講座の准教授・上田潤氏から、新型コロナウイルス感染症のワクチンについて、従来型のワクチンと遺伝子ワクチンの違い、遺伝子ワクチン接種後の健康被害状況について説明を受けた後、意見交換会を実施、また、親子の面会交流を実現する全国ネットワーク親子ネットの皆さんとも、意見交換会を実施しました。

また、付託を受けていた陳情第3号・第4号の「旭川市いじめ防止基本方針と旭川市いじめ防止対策推進条例の改正を求めることについて」はどちらも不採択と判断し、第2回定例会において報告をさせていただきました。

そして、7月24日の委員会において、いじめ問題再調査委員会の調査終了の報告について担当部局から報告があり、情報漏えいの問題をはじめ、いじめ防止の今後の対策等について、駒木おさみ委員、中村みなこ委員、横山啓一委員、江川あや委員の4名から質疑がありました。

委員会としてこれからも安全な教育環境になるように注視してまいります。

議会の動き

令和6年3月26日から第2回定例会閉会日（6月24日）までの議会の動きです。

4月

- 4日 ・ 議会運営委員会
- 5日 ・ 総務常任委員会
・ 民生常任委員会
- 8日 ・ 経済建設常任委員会
・ 子育て文教常任委員会
- 9日 ・ 議会運営委員会
- 10日 ・ 本会議（第1回臨時会開会、閉会）
- 25日 ・ 議会運営委員会

5月

- 21日 ・ 総務常任委員会
・ 民生常任委員会
- 22日 ・ 経済建設常任委員会
・ 子育て文教常任委員会

6月

- 7日 ・ 議会運営委員会
- 10日 ・ 総務常任委員会
・ 民生常任委員会
- 11日 ・ 経済建設常任委員会
・ 子育て文教常任委員会
- 12日 ・ 議会運営委員会
- 13日 ・ 本会議（第2回定例会開会）
・ 議会運営委員会
・ 広聴広報委員会
- 18日 ・ 本会議（一般質問）
- 19日 ・ 本会議（一般質問）
- 20日 ・ 本会議（一般質問）
- 21日 ・ 議会運営委員会
- 24日 ・ 本会議（議案審議・第2回定例会閉会）
・ 広聴広報委員会

臨時会のあらまし

第1回臨時会

令和6年第1回臨時会は、4月10日に開会し、同日閉会しました。

この臨時会では、市長から提出された令和6年度一般会計補正予算、条例の改正、報告の計7件の議案を審議し、いずれも原案どおり決定しました。

第1回臨時会に提出された議案とその結果

件名	結果
◆ 令和6年度旭川市一般会計補正予算について	可決
◆ 旭川市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆ 旭川市税条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆ 旭川市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆ 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めること）	報告済
◆ 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めること）	〃
◆ 専決処分の報告について（変更契約を締結すること）	〃

賛否の一覧 ※議案等について、賛成、反対の双方があった場合のみ、掲載しています。

自民党・市民会議 (12人)				民主・市民連合 (8人)				公明党 (5人)				日本共産党 (4人)		無党派G (3人)		無所属	無所属																						
笠井	あべ	たけいし	石川	沼崎	えびな	高橋	菅原	佐藤	松田	福居	杉山	小林	植木	江川	塩尻	高橋	高木	品田	高見	駒木	皆川	中野	高花	中村	中村	まじま	石川	能登谷	のむら	上野	金谷	横山	安田						
まなみ	なお	よういち	まさゆき	雅之	安信	ひでとし	範明	さだお	卓也	秀雄	允孝	ゆうき	だいすけ	あや	英明	紀博	ひろたか	ときえ	一典	おさみ	ゆきたけ	ひろゆき	えいこ	のりゆき	みなこ	隆英	厚子	繁	和幸	美奈子	啓一	佳正							
★ 令和6年度旭川市一般会計補正予算について																																							
○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

賛成者は「○」、反対者は「×」、欠席者は「欠」としています。議長は採決に加わらないため、斜線としています。

議会構成の変更

◎会派構成の変更 民主・市民連合の小林議員、植木議員、塩尻議員、高木議員が、4月18日付けで新しい会派「旭川市民連合」を結成しました。

会長 高木 ひろたか 幹事長 塩尻 英明 会計 植木 だいすけ

◎委員会構成の変更 新会派結成に伴い、次のとおり議会運営委員会の委員が変更となり、広聴広報委員会の委員が1名増員しました。

議会運営委員会 高木 ひろたか → 小林 ゆうき

広聴広報委員会 高橋 紀博

◎会派役員の変更 民主・市民連合の会派役員が、4月18日付けで次のとおり変更となりました。

幹事長 高橋 紀博

○ 令和6年度 市民と議会の意見交換会を開催します ○

今年度で12回目となる「市民と議会の意見交換会」について、令和6年度は、11月1日から11月15日までの間に、本市議会に設置されている常任委員会ごとの4班（総務班、民生班、経済建設班、子育て文教班）でそれぞれ開催するよう準備を進めています。

この意見交換会は、旭川市議会基本条例に基づき、市民との意見交換の場として開催するものです。

各班でテーマを設定し、そのテーマについて、市民と議員で互いに意見の交換を行います。

開催日時・場所・テーマなどについては、各班で決まった後、ポスターやホームページなどを通じて広報します。

どなたでも参加できますので、多くの皆様のご来場をお待ちしています。



▲令和5年度に実施したときの各班の様子

○議会中継がインターネットでご覧いただけます

●旭川市議会ホームページアドレス

<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/council/index.html>

議会中継をご覧になるには、「市議会を見る・聞く」に続いて「会議録・議会中継」を選択してください。

旭川市議会

検索



○議会を傍聴しませんか

本会議や委員会は、どなたでも傍聴することができます。

●問合せ先

会議日程及び議事の内容：議会事務局議事調査課（電話25-6318）

本会議及び委員会の傍聴：議会事務局議会総務課（電話25-6380）

●本会議では、補聴装置、手話通訳及び要約筆記をご利用になれます。

補聴装置（受信機・イヤホン）は、傍聴受付の際にお申出ください。

手話通訳は、傍聴予定日の3日前までに議会事務局議会総務課（電話25-6380・FAX24-7810）

又は一般社団法人旭川ろうあ協会（電話45-0757・FAX45-0760）へお申込みください。

要約筆記は、傍聴予定日の1週間前までに議会事務局議会総務課（電話25-6380・FAX24-7810）へお申込みください。

<傍聴席での撮影・録音の禁止について>

旭川市議会では、議長の許可を得た報道関係者を除き、本会議及び委員会における傍聴人の写真、動画等の撮影及び録音を禁止しています。また、会議中は9階議場展望からの撮影も禁止となりますので、ご了承ください。



○「声のあさひかわ市議会だより」(CD)を無料で貸し出しています

目の不自由な方で、希望される方は、議会事務局議会総務課（電話25-6380・FAX24-7810）までご連絡ください。



あさひかわ市議会だよりは、広聴広報委員会が編集しています。市議会だよりに関する、市民の皆様のご意見をお寄せください。
(連絡先) 議会事務局議会総務課（電話25-6380・FAX24-7810）